

石川県警察会計年度任用職員の募集案内

1 身分

採用予定数	1名
-------	----

短時間非常勤職員

（地方公務員法第22条の2に定める一般職の地方公務員で、非常勤の職員）

2 就業の場所

珠洲警察署

（珠洲市上戸町）

3 主な職務内容

【庁務事務】

警察署における清掃、洗濯及びその他事務補助などの業務

4 勤務条件等

項 目	内 容
任 用 期 間	令和7年5月1日～令和8年3月31日
勤 務 時 間	週 の勤務日数が、5 日 1日の勤務時間が 4:00 （ 7:45 ～ 11:45 ） うち休憩時間 （ ～ ） 時間外勤務は原則なし
休 日 等	ア 週休日 （ 土、日 ） イ 国民の祝日に関する法律による休日 ウ 年末年始の休日（12月29日～翌年1月3日まで） ※ 業務の都合によりア～ウの日に勤務する場合は代休日を指定する。
休 暇 等	年次有給休暇、夏期休暇、忌引休暇 等
報 酬 等	ア 日額 4,520 円 （勤務地が金沢市の場合は3%、内灘町は2%の地域手当相当額を加算） イ 期末手当 6月期 0.375 月 12月期 1.25 月 ウ 勤勉手当 6月期 0.1575 月 12月期 1.05 月 （イ及びウは任用期間が6月以上かつ勤務時間週15時間30分以上の者） エ 通勤手当 （日額） ① 自家用車利用 一般職の職員の例により算出した額 × 1/21 ② 交通機関利用 1か月定期券の価額と乗車券（回数券等）の通勤21回分の運賃等の額を比較し、いずれか低廉な額に1/21を乗じて得た額
翌月 10日 支給	※ 詳細は石川県会計年度任用職員の報酬等及び費用弁償に関する条例参照

社会保険等	ア 健康保険（警察共済組合）、厚生年金保険 有 ※ 地域手当を含んだ賃金月額が88,000円以上の場合に 有 となります。 イ 雇用保険 有 ウ 労災保険（又は公務災害条例による補償） 有
服 務	地方公務員法上の各規定が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。 （例）法律及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務 等 採用後 1 か月間は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式に会計年度任用職員として採用されます。

5 応募資格

- ・ 日本国籍を有すること。
- ・ 次のいずれにも該当しないこと（地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと）
 - (1) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - (2) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入し、次の宛先に持参又は郵送してください。

〒927-1215 石川県珠洲市上戸町北方ろ字15番地1

珠洲警察署 警務課

※ 封筒の表に「石川県警察会計年度任用職員希望」と朱書きしてください。

7 応募期間

令和7年4月1日（火）から令和7年4月18日（金）まで（郵送の場合、必着）

※ 窓口での受付時間は、9時から17時までとなります。

※ 土・日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

8 選考試験

- (1) 選考方法 応募用紙をもとに面接試験を行います。
- (2) 面接 日時及び会場は令和7年4月21日（月）までに御連絡します。
- (3) 内定 選考試験の結果については、面接後1週間程度で御連絡します。

9 その他

- ・ 提出された書類は一切返却しません。
- ・ 提出書類及び選考試験時に取得した個人情報等は、採用事務以外の目的には使用しません。

<問合せ先・応募先>

〒927-1215

石川県珠洲市上戸町北方ろ字15番地1

珠洲警察署 警務課 担当(副署長 杉本)

TEL 0768-82-0110(内線201)

FAX 0768-82-0110(電話共通)